

## ★免除された国民年金保険料を追加で支払いたいときは追納をお勧めします

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

### 1. 追納を行う場合は、申込みが必要です。

申込みをすると、後日、年金機構から納付書が郵送されますので、最寄りの金融機関などで納付してください。

※口座振替やクレジット納付はできません。

### 2. 追納に関する注意事項

- 追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。  
(例えば令和4年9月分は令和14年9月末まで)
- 10年以内であっても、老齢基礎年金の受給権者は追納することができません。
- 承認等をされた期間のうち、原則古い期間から納付していただきます。
- 保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早めの追納をおすすめします。

【手続きに必要なもの】①基礎年金番号がわかる書類 ②本人確認ができる書類

【手続先】市保険課(6番窓口・受付番号票③) ☎ 31-0216

市美都地域総務課・市見込地域総務課または浜田年金事務所で手続きをしてください。

### 《 浜田年金事務所 出張年金相談 》

- 相談日 9月13日(火)・27日(火)
- 相談場所 市立市民学習センター 104 研修室
- 相談時間 10:00 ~ 15:30

☆要予約 相談日の1カ月前から受付

※なお、定員に達した時点で受付は終了します。

予約の際は、お手元に基礎年金番号がわかる書類をご用意ください。

### 《 浜田年金事務所 手話による年金相談 》

- 相談日 9月22日(木)
- 相談場所 浜田年金事務所
- 相談時間 13:00 ~ 16:00

☆要予約 9月14日(水)までに予約

・予約方法 電話またはFAX ※代理可

(記載事項：住所、氏名、FAX番号、相談内容、相談希望時間)



## ★年金相談の予約は『予約受付専用電話』へ! ☎ 0570-05-4890

※年金相談には、基礎年金番号がわかる書類(基礎年金番号通知書、年金手帳、年金証書または年金額改定通知書などに記載されています)、マイナンバー(個人番号)がわかるもの、本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)などをお持ちください。代理の方の場合には、委任状と、代理の方の本人確認ができる身分証明書が必要です。

※浜田年金事務所で相談される場合も、電話で予約しておくとおスムーズに相談できます。

【年金に関する問い合わせ先】浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670 FAX 0855-23-0442

## 『都茂地域自治組織「ささえ愛都茂」』コミュニティ活動備品を整備

『都茂地域自治組織「ささえ愛都茂」』では、宝くじ助成事業により、アルミワイドテント、三方幕を整備しました。

今後も、地域コミュニティの向上や地域の活性化に取り組んでいきます。



(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報として、宝くじの受託事業収入を財源とし、コミュニティ活動の助成事業を実施しています。

【問い合わせ先】市連携のまちづくり推進課 ☎ 31-0600

